

各位

会社名 株式会社ダイキアグシス  
 代表者名 代表取締役社長 CEO・CGO 大亀 裕  
 (コード番号：4245 東証第一部)  
 問合せ先 取締役 副社長執行役員 CFO 堀淵 昭洋  
 (TEL：089-927-2222)

**第三者割当てによる第2回新株予約権  
 (行使価額修正条項及び行使許可条項付) の行使許可に関するお知らせ**

当社は、2020年9月7日に発行いたしました株式会社ダイキアグシス第2回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）において、割当先であるモルガン・スタンレーMUFG証券株式会社との間で締結した第三者割当て契約に基づき、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社に対し、下記のとおり本新株予約権の行使許可を行うことを決定しましたので、お知らせいたします。

なお、2020年10月23日付けで行使許可を行った3,000個については、全て行使が終了したことから、本行使許可を行うこととしたものです。

記

(1) 新株予約権の名称	株式会社ダイキアグシス第2回新株予約権
(2) 行使許可書到達日	2020年12月9日
(3) 今回の行使許可に基づく行使許可期間	2020年12月10日（当日含む。）から2020年12月25日（当日含む。）までの12取引日の期間
(4) 行使許可を行った本新株予約権の数	800個
(5) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数	本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とします。本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、本新株予約権1個当たり100株とします。
(6) 本新株予約権の行使価額	本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（以下「終値」といいます。）（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92%に相当する金額に修正されます。但し、修正後の金額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。 なお、当社は、2020年9月8日以降、当社取締役会の決議により下限行使価額の修正を行うことができ、かかる下限行使価額の修正が決議された場合、下限行使価額は、当初の下限行使価額の90%に相当する金額である725円に修正されます。

\*本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2020年8月21日公表のプレスリリース「サステナビリティファイナンスに関するお知らせ（第三者割当てによる第2回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の発行及び実行可能期間付タームローン契約の締結）」をご参照ください。

以上